

令和4年度

# 入間市人権教育実践報告書

入間市教育委員会

入間市人権教育推進協議会

# 目 次

|                    |          |         |
|--------------------|----------|---------|
| ○ 入間市教育委員会における人権教育 | .....    | 2       |
| 主  な  取  組         | .....    | 3       |
| ○ 学校教育における人権教育編    |          |         |
| 実  践  事  例         | 東町中学校    | .... 10 |
| ○ 社会教育における人権教育編    |          |         |
| 実  践  事  例         | 東町公民館    | .... 18 |
|                    | 新久小学校PTA | .... 25 |
|                    | 豊岡中学校PTA | .... 29 |

## 入間市教育委員会における人権教育

### <人権教育の施策体系>

心豊かな社会形成の基本となる人権の尊重をはじめ、平和の尊さを認識し、大切にしていくための総合的・体系的な教育活動、人権教育に係る学習機会の充実に向けた取組を推進します。

### <人権教育の推進目標>

入間市では、基本的人権の尊重という普遍的な視点から、総合的・体系的な教育活動の推進、人権教育に係る学習社会の充実などに取り組み、社会的身分・門地(家柄)・人種・信条・性別・年齢・障害の有無等による差別のない、市民一人ひとりがお互いの人権を尊重する社会を目指します。

### 入間市教育委員会における人権教育

#### 入間市教育委員会

#### ◎学校教育における人権教育

- ・小・中学校における人権教育の推進
- ・管理職及び一般教職員対象の研修会
- ・「人権標語」「人権作文」の募集・出品

#### ◎社会教育における人権教育

- ・人権問題講演会・人権啓発講座の開催
- ・小・中学校PTAにおける人権教育推進事業の実施
- ・公民館における人権への意識を高める学習機会の実施
- ・夏休み人権映画会の開催
- ・視聴覚教材の購入と貸出
- ・啓発用品の作成と活用
- ・人権教育実践報告書の作成

#### ◎人権教育推進協議会

- ・広報紙「人権いるま」の発行

## <主な取組>

### 1 人権問題講演会

「市民一人ひとりが、人権問題についての正しい理解と認識を深め、人と人とのふれあいの中で、差別のない明るい社会づくりを図るとともに、人権教育の啓発に一層の推進を期する」ことを趣旨として講演会を開催しています。女性、子ども、高齢者、障害のある人、同和問題、性的少数者など様々な人権課題をテーマに実施しています。令和4年度は、法務省人権擁護局の人権啓発活動地方委託事業として実施しました。

#### <近年のテーマ・講師>

| 年度        | テーマ           | 演 題                                      | 講 師                                    | 参加者数            |
|-----------|---------------|------------------------------------------|----------------------------------------|-----------------|
| 平成<br>30年 | 性的少数<br>者の人権  | いろいろな性 いろいろな生き方<br>～カミングアウトと LGBT 家族の課題～ | NPO 法人 LGBT の<br>家族と友人をつなぐ会<br>小林りょう子氏 | 135 名           |
| 令和<br>元年  | 災害時の<br>人権    | みんなで学ぼう災害と人権への配慮<br>～地域における女性視点～         | NPO 法人<br>ウィメンズアイ代表理事<br>石本めぐみ氏        | 108 名           |
| 2 年       | 性的少数<br>者の人権  | 多様な性を考える<br>みんなが「居場所」を感じられるまちづくり         | NPO 法人 LGBT の<br>家族と友人をつなぐ会<br>中島 潤氏   | 47 名            |
| 3 年       | DV の現<br>状と人権 | DV からの回復のために必要なこと<br>～コロナ禍におけるDVの現状と人権～  | NPO 法人レジリエンス<br>代表理事<br>西山さつき氏         | 107 名<br>(視聴回数) |
| 4 年       | 外国人の<br>人権    | ワタシは一体ナニジンなんだろう                          | 数学者・大道芸人<br>P. フランクル氏                  | 196 名           |



小林りょう子氏



石本めぐみ氏



中島 潤氏



ピーター・フランクル氏

## 2 人権啓発講座（公民館と社会教育課の共催事業）

1 2月の人権週間を中心に、広く市民に人権問題への正しい理解と認識を深めるとともに、人権問題を直感的にとらえる感性や日常生活において、人権への配慮がその態度や行動に現れるような人権感覚を培う学習の機会を提供することを趣旨に、「同和問題の解決を目指して」の講座を含めて、令和2年度からは5つの公民館で様々な人権課題解決に関する事業に取り組んでいます。

令和3年度、4年度とも新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会場開催とオンライン開催のハイフレックス開催で実施しました。

### <令和4年度の講座>

| 回 | テーマ/会場              | 演題・内容・講師                                                    | 参加者数        |
|---|---------------------|-------------------------------------------------------------|-------------|
| 1 | 同和問題<br>東町公民館       | 同和問題の解決を目指して<br>県民生活部人権・男女共同参画課 講師 新井 茂登氏                   | 32名<br>(4名) |
| 2 | インターネットと人権<br>金子公民館 | インターネットと人権侵害<br>(株)情報文化総合研究所 代表取締役 佐藤 佳弘氏                   | 17名<br>(1名) |
| 3 | 性的少数者の人権<br>東金子公民館  | いろいろな性 ～こどものLGBTQ～<br>埼玉大学基盤教育研究センター 准教授 渡辺 大輔氏             | 18名<br>(3名) |
| 4 | 犯罪被害者の人権<br>黒須公民館   | 犯罪被害者の人権～犯罪被害者支援の現状について～<br>(公社)埼玉犯罪被害者援助センター 坂本 貴子氏 山崎 尚美氏 | 16名<br>(1名) |
| 5 | 子どもの人権<br>二本木公民館    | 子どもの人権と児童虐待について<br>(福)子どもの虐待防止センター 臨床心理士 水木 理恵氏             | 16名<br>(2名) |

( ) 内 Zoom 参加者

### <令和3年度の講座>

| 回 | テーマ/会場            | 演題・内容 講師                                        | 参加者数 |
|---|-------------------|-------------------------------------------------|------|
| 1 | 性的少数者の人権<br>東町公民館 | LGBTのいろいろな生き方<br>NPO 法人ハートをつなごう学校 副代表理事小林 りょう子氏 | 中止   |
| 2 | 子どもの人権<br>東金子公民館  | 子どもと人権<br>前入間市教育委員会教育長 西澤 泰男 氏                  | 中止   |
| 3 | 高齢者の人権<br>黒須公民館   | 高齢者を取り巻く環境と人権<br>生きがい支援システム研究所 代表 白倉 登貴雄 氏      | 26名  |
| 4 | 障害者の人権<br>金子公民館   | 多様性を尊重する社会<br>東京家政大学子ども学部 教授 野澤 純子 氏            | 25名  |
| 5 | 同和問題<br>東藤沢公民館    | 「同和問題」を学校教育でどう教えるか<br>入間市立金子中学校校長 今泉 大二郎 氏      | 27名  |

### 3 夏休み人権映画会

本年度から、人権映画を通じて広く市民に人権問題への正しい理解と認識を深めるとともに、夏休み期間の小学生・中学生が人権問題について学び、人権感覚を培う機会を提供する場として、「夏休み人権映画会」を実施しました。

内容・会場は以下のとおりで、それぞれ2本のDVDを放映しました。

| 回 | 日時・会場              | テーマ                       | タイトル                                               | 参加者数 |
|---|--------------------|---------------------------|----------------------------------------------------|------|
| 1 | 8月10日(水)<br>藤沢公民館  | 障害者の人権<br>性的少数者の人権        | 「聲の形」<br>「これが私の生きる道」仲岡しゅん                          | 7名   |
| 2 | 8月12日(金)<br>藤の台公民館 | 様々な人権問題<br>インターネットによる人権侵害 | 「VOICE! 人権の教室」<br>「親や先生が知らない子供防犯スクール～ネット・SNSトラブル編」 | 4名   |
| 3 | 8月19日(金)<br>西武公民館  | 様々な人権問題<br>障害者の人権         | 「わたしたちが伝えたい、大切なこと」<br>「盲導犬クイールの一生」                 | 15名  |

初年度ということとコロナ禍の状況で、参加者が少なかったが、「差別や偏見の大変さをこの映画から学んだ」「分かりやすく、考えさせられる映画であった。小中学生の参加が少なく残念」などの感想があった。



令和4年度

## 夏休み人権映画会

「人権」とは何か、また、どのような人権問題があるのかを  
人権映画を通して学習してみませんか？

| 回 | 日時・会場                             | 上映内容                                                                | 定員  |
|---|-----------------------------------|---------------------------------------------------------------------|-----|
| 1 | 8月10日(水)<br>10:00~11:30<br>藤沢公民館  | 1本目 「聲の形」30分<br>2本目 「これが私の生きる道～仲岡しゅん～」30分                           | 30名 |
| 2 | 8月12日(金)<br>10:00~11:30<br>藤の台公民館 | 1本目 「VOICE! 人権の教室」38分<br>2本目 「親や先生が知らない! 子供防犯スクール～ネット・SNSトラブル編～」25分 | 30名 |
| 3 | 8月19日(金)<br>10:00~11:30<br>西武公民館  | 1本目 「わたしたちが伝えたい、大切なこと」31分<br>2本目 「盲導犬クイールの一生」25分                    | 30名 |

◆対象 一般の方(どなたでも参加できます!)

◆定員 各回30名 ◆参加費 無料

◆申込方法 電話・FAX・メール・QRコードで社会教育課または会場の公民館まで

◆その他 定員に余裕がある場合は、当日参加も可能です。  
来館の際はマスクをお持ちください。  
途中退室可能です。  
保育対応はございませんのでご了承ください。  
会場の駐車場には限りがあります。

**入間市教育委員会**

### 4 人権教育実践報告書の作成

学校、PTA及び公民館における人権教育実践の成果の発表を通じて、市民の人権意識の高揚を図ることを趣旨として、毎年度末に報告書を作成しています。

本年度は、東町中学校、新久小学校PTA、豊岡中学校PTA、東町公民館の実践事例を掲載しています。

## 5 小・中学校PTAにおける人権教育推進事業

市内の27小中学校PTAを以下の3つに分け、それぞれが人権教育に取り組んでいます。また年度ごとに指定PTAを変え、市内全体の人権意識の高揚を図っています。

### (1) 人権教育事業指定PTA

毎年2校のPTAを委嘱して、家庭教育学級の5講座を人権教育に関する講座として、同和問題をはじめとする人権課題解決に向け取り組んでいます。

<ある学校の例>

| 回 | テーマ        | 内 容                           | 講 師           |
|---|------------|-------------------------------|---------------|
| 1 | 学校の教育と人権教育 | 子どもの人権について<br>同和問題の解決を目指して    | 校長<br>社会教育指導員 |
| 2 | 外国人理解      | 食を通して異文化を知る<br>料理で深める文化の違い    | 国際交流協会会員      |
| 3 | 障害者の人権     | 陶芸を通じた人とのつながり                 | 陶芸家           |
| 4 | 障害者の人権     | 盲導犬との出会い                      | 市視覚障害者代表      |
| 5 | 災害時の人権     | 「みんなで学ぼう災害と<br>人権への配慮」(講演会参加) | NPO 法人代表      |

### (2) 同和問題指定PTA

毎年3校のPTAを委嘱して、家庭教育学級の講座のうち1講座を人権教育のうち同和問題に関する講座を開設し、同和問題の解決に向けて取り組んでいます。社会教育課・公民館事業の啓発講座に参加しているPTAもあります。

### (3) 人権講座指定PTA

上記の5校以外のPTAは人権教育の講座を1講座開設することになっています。

<例>

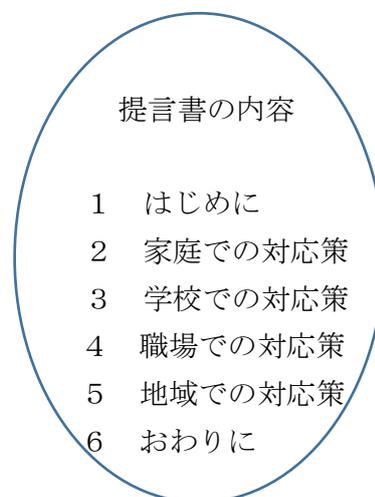
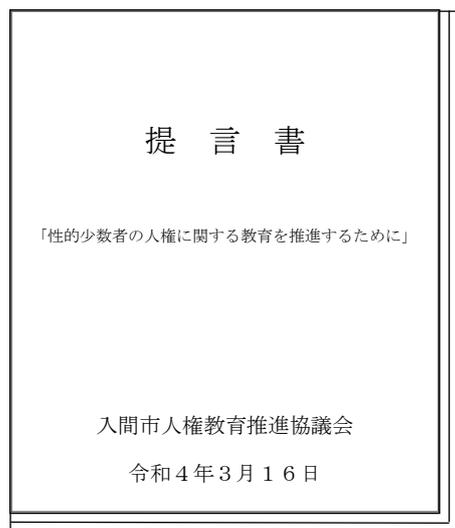
- ・家庭教育の役割と学校教育の役割
- ・いじめ・不登校・ひきこもり
- ・インターネットの光と影
- ・子どもの安全を守る
- ・しつけと虐待の違いは?
- ・やさしい介護
- ・「思い込み」から「思いやり」講座
- ・県人権推進課講師による講話
- ・救急救命(AED使用法講習)・心肺蘇生法
- ・点字学習

## 6 入間市人権教育推進協議会

入間市人権教育推進協議会は、人権教育の円滑な推進を図り、明るい地域づくりに寄与するため、入間市人権教育推進協議会規則に基づいて設置されています。

委員は15人で組織され、小・中・高校の校長、知識経験者などの中から教育委員会が委嘱しています。年3回協議会を開いて、以下のような協議を行っています。専門部会として、同和教育部会も開催しています。

| 年度          | 内 容                                                                   |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------|
| 平成 26<br>27 | 「外国人の人権に関する教育を推進するために」提言書の作成                                          |
| 平成 28<br>29 | 「インターネットの使用法と人権に関する教育を推進していくために」提言書の作成                                |
| 平成 30       | 人権問題講演会、人権教育実践報告会について<br>DVD視聴「大切なわたし、大切なあなた」<br>「江戸時代の身分制度と差別された人びと」 |
| 令和<br>元～3   | 「性的少数者の人権に関する教育を推進するために」提言書の作成                                        |
| 令和 4～       | 入間市人権教育推進協議会広報紙の発行                                                    |



提言書の内容については、入間市の公式ホームページをご覧ください。

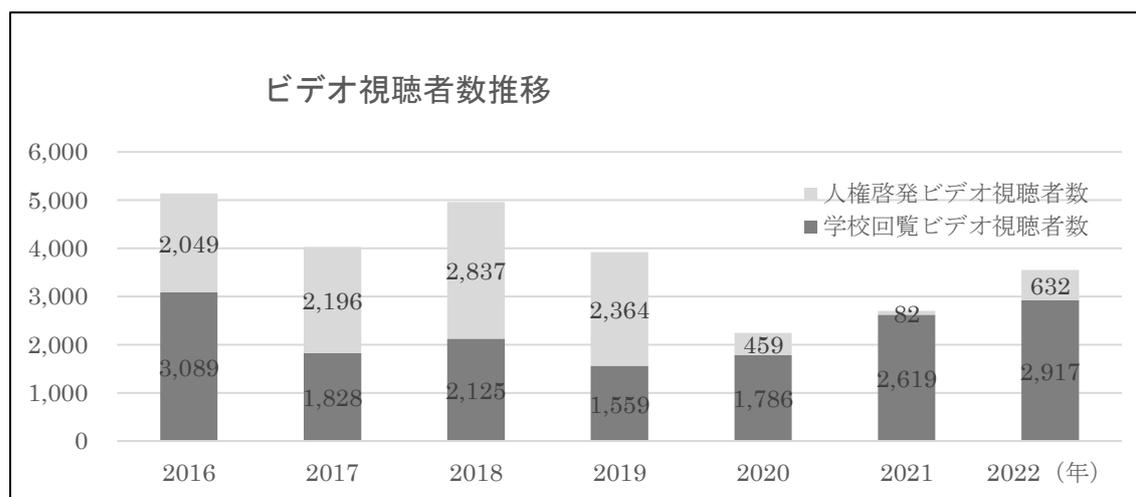
## 7 人権啓発事業

### (1) DVD・ビデオの貸出

「広報いるま」、入間市公式ホームページでDVDの内容を紹介し、団体・個人に貸し出し、年間3,000～4,000人が視聴しています。また、小学校回覧DVD、中学校回覧DVD（各3コース）を実施しています。テーマごとに5～6本ずつまとめ約2ヵ月で次の学校に回覧するようにしています。さらに、社会教育課では、人権推進課と連携し、毎年新規DVDの購入計画を立てています。

## <令和3・4年度購入DVD>

| テーマ               | タイトル                                           | 時間  |
|-------------------|------------------------------------------------|-----|
| 同和問題              | 今そこにいる人と、しっかり出会う ～同和問題～                        | 24分 |
| 障害者の人権            | 知りたいあなたのこと～外見からわからない障害・病気を抱える人～ヘルプマークを知っていますか？ | 21分 |
| 外国人の人権<br>災害時の人権他 | シェアしてみたならわかったこと                                | 46分 |
| 障害者の人権            | お互いの本当が伝わる時 ～障害者～                              | 24分 |
| 性的少数者の人権          | 性の多様性と LGBTQ+                                  | 28分 |
| ヤングケアラー           | 夕焼け ケアラー～誰もが人権尊重される社会を～                        | 35分 |



## (2) 人権啓発用品の作製、配布

社会教育課では学校教育課と協力し、人権標語・作文を募集し、優秀作品を載せたクリアファイル、ウエットティッシュ、マスク、メモ用紙などの啓発用品を作製し、各種講演会、講座などで配布しています。

令和4年度の入間郡市同和対策協議会・入間地区人権教育推進協議会共催の人権標語コンクールでは、市内の学校から小学校5年生の部に1,055編、中学校1年生の部に1,073編の応募がありました。そのうち、下記の5作品が優秀作品として表彰されました。

[人権標語 優秀作品]

- ・差別オフ やさしい心 オンにして
- ・いじめてる 自分の顔を 見てごらん
- ・しょうがない 本当にそれは しょうがない？
- ・いいんだよ 心のままに 生きていて
- ・認め合う 相手の個性 大切に



# 学校教育における人権教育編

実 践 事 例

東町中学校

## 東町中学校の人権教育

入間市立東町中学校

### 1 はじめに

本校は、豊岡中学校から分離し、昭和 63 年に開校し、今年で開校 35 年を迎えた。生徒の多くは隣接する東町小学校からの入学で、小中で 9 年間、保育園や幼稚園を含めると更に長い間、変わらぬ人間関係で過ごしている。保護者・地域の教育に関する関心は高く、自分の子どもが卒業した後もボランティア等で関わる人が多い。



本市の教育行政の特色の一つである小中一貫教育については、東町小・中学校がモデル校となり、平成 24 年度より取組が開始され、現在に至っている。

### 2 本校の人権教育計画について

#### (1) 学校教育目標

「自立できる生徒の育成」

#### (2) めざす学校像

「生徒に 3 つの力がつく、生徒・保護者・地域から信頼される学校」

- 入学前には憧れ、在学中は安心でき、卒業後は誇りに思える学校
- 共通行動・協働の下、組織的に生徒を成長させる働きがいのある学校
- 保護者・地域の拠点となり、安心安全で親しみをもたれる学校

#### (3) めざす生徒像

「自立のために、自律できる生徒」

- 高い志をもち、目標に向け努力できる生徒
- 真善美を愛する心をもつ生徒
- いつでも、どこでも、当たり前のことを当たり前でできる逞しい生徒

#### (4) 人権教育目標

- ①生徒の心身の発達に応じ、すべての教育活動を通して人権尊重の精神を育てる。
- ②同和問題など様々な人権侵害における不合理性を認識し、自らの生き方において、これを許さずになくしていこうとする態度を育てる。
- ③自他の生命を大切にし、他者の痛みを共有し合い、生徒が互いに人間として尊重しあえる豊かな心を育てる。
- ④日常生活に存在する差別に気づき、人権についての正しい理解と問題を解決しようとする実践力を養う。

### 3 本年度の取組

#### (1) 専門家による講演会

LGBTQ 講演会「LGBTQ について考え、人権問題への関心を深める」

- 1 目的 人権問題に関心を持ち、人権課題を解決していくための力を育むためのきっかけとして、講師の方を招いて講演していただく。また今回は、『性』をテーマとし、性と人権との関連からいじめや差別をなくすための取組に向け、LGBTQ を通して考えさせる。
- 2 日時 令和4年10月26日(水) 13:40~14:40
- 3 会場 東町中学校 体育館
- 4 対象 東町中学校生徒 1年生60名、2年生79名、3年生66名
- 5 講師 株G-pit 代表取締役 井上 健斗 氏

○本年度の人権教育目標の達成に向け、本校では初の取組となる「LGBTQ 講演会」を行った。講師の井上氏をお招きし、「性的マイノリティ」「LGBTQ」について学ぶことや、それらに対する人権差別、性的マイノリティの悩みや不安について考える機会となった。井上氏自身が性的マイノリティの当事者であり、2010年にバンコク



で女性から男性への性別適合手術を受け、その後戸籍変更もしている。また、これまでの自身の体験をもとに生徒たちに語りかけるように話をし、当事者として今までに受けた苦痛や葛藤などをともに考え、感じさせるような講演であった。

講演後の生徒の感想では、「自分の身の回りに井上さんと同じ境遇にある人がいるかもしれない」「その人たちが否定や差別をされないよう自分の考えを改め、住みやすい社会になるよう協力していきたい」や、「もし自分に打ち明けてくれた友人がいたら、まずは私を信じて話してくれたことへの感謝を込めて、『ありがとう』と伝え、その人の力になりたい」など、当事者に寄り添うような感想が多く、人権問題への関心や解決に向かっていけるような考えを深く持つことができた。また、「自分が同じ境遇にあり、講演を受けたことで自分だけではないことや、周りが自分の気持ちを考えてくれることが分かり、とても安心した」と述べる生徒もいた。



#### (2) 人権作文

趣旨 次代を担う中学生が人権問題についての作文を書くことによって、人権尊重の重要性、必要性についての理解を深めるとともに、豊かな人権感覚を身に付けることを目的とする。(埼玉県人権作文実施要項より)

内容 日常の家庭生活、学校生活、グループ活動あるいは地域社会との関わりなどの中で得た体験等を通じて、基本的人権の重要性、必要性について考えたことなどを題材とする。(埼玉県人権作文実施要項より)

○人権作文を書くにあたり、道徳の授業で全校生徒に、人種差別・部落差別・感染症による差別・インターネットによる差別等、様々な人権問題について学び、考えさせたくえで取り組ませた。またその中でタブレット端末を使い、自分が向き合う人権問題について調べたり、友人と話し合うことで考え学び合い、より内容の濃い人権作文を書くことができた。

### (3) 小中一貫教育を活かした人権教育

○本校は、隣接の東町小学校出身の生徒がほとんどで、交流も深く、小中一貫教育の視点から、人権教育にも努めている。

指針 ①確かな学力の向上とよりよい人間関係づくりを通し、児童生徒の豊かな人間性の育成を図る。

②9年間の成長を見据えた教育を通して児童生徒の見方を深めるとともに、小・

中学校のそれぞれの指導の良さを真摯に学び、教員の指導力の向上を図る。



### 小中一貫教育の行事一覧

| 実施内容      | 概要                                            | 実施期日                               |
|-----------|-----------------------------------------------|------------------------------------|
| 1 あいさつ運動  | 児童生徒、職員が登校してくる児童生徒に挨拶を交わし、見守られているという安心感を醸成する。 | 5月6日、7月6日、8月30日、10月26日、11月30日、3月8日 |
| 2 合同花植え   | 彩の森公園前信号の花壇を小学生と中学生が整備する。                     | 6月22日、10月26日                       |
| 3 合同一斉下校  | 生徒が児童の下校班と共に下校する。                             | 7月4日                               |
| 4 中学校体育祭  | 中学校体育祭のPTA種目に6年生が参加する。                        | ※本年度は未実施                           |
| 5 小学校運動会  | 中学校吹奏楽部の演奏で入場行進を行う。部活動が片付けを手伝う。               | ※本年度は未実施                           |
| 6 合同ミニ合唱祭 | 中学校3年生が小学校高学年と歌を介して交流する。                      | 11月15日                             |
| 7 部活動見学   | 6年生が、中学校全部活動の見学をクラス単位で行う。                     | 1月27日                              |

|           |                                      |          |
|-----------|--------------------------------------|----------|
| 8 1日入学    | 6年生が中学校に1日体験入学をし、授業を受ける。中学生が学習支援を行う。 | 2月8日     |
| 9 合同茶会    | 中学校1年生が小学校6年生を茶道でもてなす。               | ※本年度は未実施 |
| 10 学習サポート | 中学校3年生が小学校へ行って学習支援を行う。               | 2月22日    |
| 11 小学校卒業式 | 中学校生徒会長が小学校へ祝電を送る。                   | 3月23日    |

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、未実施とした。



この取組は、主に小学校5、6年と中学校1年における指導のつなぎを意識し、中1ギャップを減らすことを目的とし実施している。

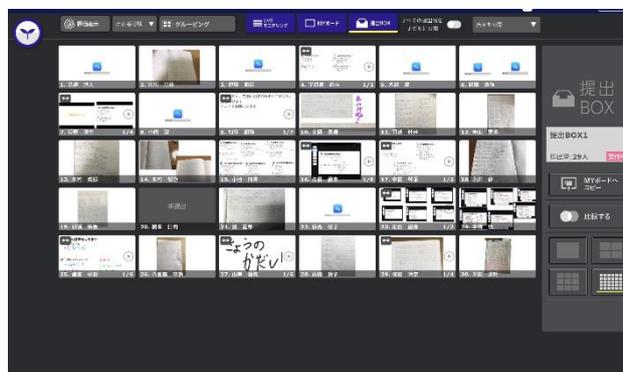
この活動により、小学校から中学校に進学する際の不安を減らし、早い段階でより良い学校生活が送れるようになったと感じる生徒が多くなっている。また、中学生が小学生のために考え、主体的に活動できる場面が多くなり、生徒の主体性の向上も見られることができた。

本年度は新型コロナウイルス感染症対策で実施することができなかったが、この他にも各教科で行われる「小中一貫教育授業交流会」や、「小中一貫教育関連職員研修」が行われるほか、PTAによる小中一貫の取組も行われている。



#### (4) ICTを活用した長期休業中の課題

本校では、GIGA スクール構想の実施に先駆け、校内外問わず学習できる環境を整え、タブレット端末を活用した取組に力をいれている。その中で1年生では、長期休業中の数学の課題提出に取り組んだ。個を大切にする取組として、以下のように行った。



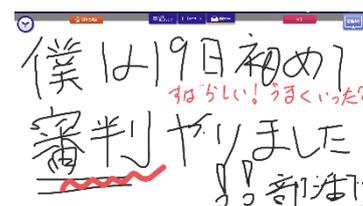
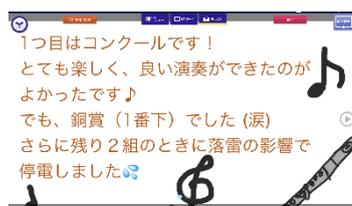
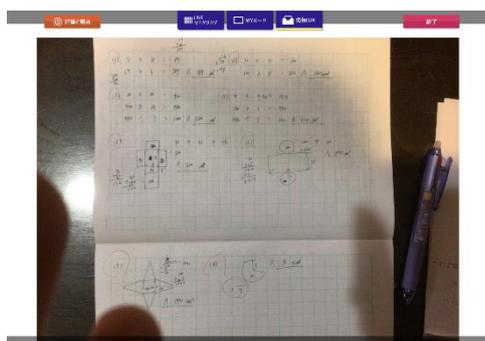
- 1 目的
  - 長期休業を活用し、家庭学習の習慣をつける。
  - 学業不振の生徒に対し、学習への不安を減らすため、基礎基本を中心に既習の内容の補習を行う。

- 長期休業中でも課題のやり取りを行うことで、学校との繋がりを保つ。
- 長期休業を活用して、自分の進路と向き合う時間をつくる。
- 教員・生徒ともに ICT にふれる機会を増やし、GIGA スクール構想の環境を更に整えていく。

- |   |    |                                                                                                                                                                                                                       |
|---|----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2 | 日時 | 長期休業期間中                                                                                                                                                                                                               |
| 3 | 場所 | 東町中学校生徒 各家庭                                                                                                                                                                                                           |
| 4 | 対象 | 東町中学校生徒 1年生 60名、2年生 79名、3年生 66名                                                                                                                                                                                       |
| 5 | 内容 | <p>1年生<br/>平日朝 9:00 にタブレットのアプリ「オクリンク」で数学の課題を提示し、その課題をタブレットやノート等で行い、写真を撮って提出する。</p> <p>2年生<br/>タブレット端末を活用して上級学校調べを行い、来年度に向けて進路に関する情報や自分の進路先と向き合い、新聞を作成する。</p> <p>3年生<br/>長期休業を利用し、これまでの既習内容の復習を Zoom を活用して授業形式で行う。</p> |

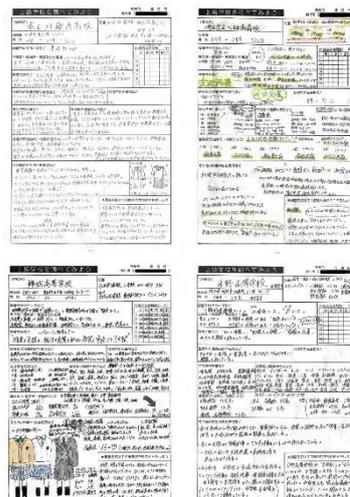
## 1年生

課題の提出方法には、生徒が提出しやすい方法で行わせた。取組については、よくできている生徒が多かったものの、解答を見てもわからない生徒がいたため、提出されたものにポイントやコメントを残してやり取りをすることができた。内容も数学の問題だけでなく他の生徒の課題の取り組み方や、解き方・書き方の良い所を評価させたり、日常生活について、好きなことを見つけたり、身の回りのバリアフリーについて考えさせる内容等の課題も行わせることができた。このような課題に対しては、日頃の問題を解くだけではないため、意欲的に取り組むことができた。特に学業不振の生徒は自分の思うようにレイアウトしたり違った考えが見られた。また課題とは別に、部活の時間やプライベートでの思い出を付け加えた生徒や、悩みや不安を相談してくる生徒もあり、多方面で生徒の生活の支えにすることができたと感じる。



## 2年生

2年生後半になると、自分の進路と向き合う活動が増えてくるため、どの生徒も積極的に取り組み、良い新聞を作成することができていた。特に家庭内でインターネット環境が充実していない生徒に関しては、パンフレットや学校から配布される資料のみでは不十分な面もあるため、タブレット端末を効率的に活用し、学びに繋げることができていた。



## 3年生

受験を控える3年生に対しては、受験対策を考えた補習や復習をZoomで行い、受験への不安を減らせるよう取り組んだ。またZoomの中で生徒とのコミュニケーションを取ることで、生徒の様子をうかがうことができたり、授業内容を撮影することで生徒がいつでも見直せる環境をつくることができた。

### (5) 人権アンケートの実施

- 1 目的 東町中学校いじめ防止基本方針より、いじめの実態把握のために学校生活を含めたいじめに関するアンケートを「人権アンケート」として行い、いじめの未然防止、早期発見・対応や、人権に基づいたいじめに対する理解を深めさせ、生徒が安心して学校生活を送れるようにすることを目的とする。
- 2 日時 各学期1回
- 3 場所 東町中学校
- 4 対象 東町中学校生徒 1年生 60名  
2年生 79名  
3年生 66名
- 5 内容 いじめやからかいについて、自分が受けたことや身の回りで受けた人を見かけたことに対する質問や、それらに対しての自分の考えを問うアンケートを行う。また、いじめに対するアンケート内容に1つでも「ある」と答えた場合は、早急に担任から聞き取りを行い、早期発見・対応に努める。

東町中学校 1学期 人権・生活アンケート

実施日 令和4年 月 日( )

このアンケートは、みなさんが安全・安心に学校生活が送れるようにすることを目的としています。真実項目に関して、あてはまるものに○をつけて書き下して下さい。

令和4年4月1日( )～6月30日( )の期間で書えて下さい。

|                                               |                                                                                                                                                                               |      |      |
|-----------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|------|
| ①                                             | ・地やかしやからかい、悪口(悪口)を書かれる事がありますか。                                                                                                                                                | 1・ある | 2・ない |
| ②                                             | ・無視されたり、仲間はずれにされたりする事がありますか。                                                                                                                                                  | 1・ある | 2・ない |
| ③                                             | ・自分の持ち物が壊されたり、勝手に使われたりする事がありますか。                                                                                                                                              | 1・ある | 2・ない |
| ④                                             | ・罰金たり、罰られたり、わざとぶつられたりする事がありますか。                                                                                                                                               | 1・ある | 2・ない |
| ⑤                                             | ・お金等を要求されたり、嫌なことを無理矢理やらされたりする事がありますか。                                                                                                                                         | 1・ある | 2・ない |
| ⑥                                             | ・授業中に邪魔ったり、つまづいたりするとバカにされたり、しらぬような態度をせられる事がありますか。                                                                                                                             | 1・ある | 2・ない |
| ⑦                                             | ・家で学習すると昔や給食の時間に机を蹴されたり、無視するよう態度をせられる事がありますか。                                                                                                                                 | 1・ある | 2・ない |
| ⑧                                             | ・あなたの悪口をメールで送られたり、ネット上に書き込まれたりする事がありますか。                                                                                                                                      | 1・ある | 2・ない |
| ⑨                                             | ・あなたは同級生にいやな思いをさせたことがありますか。(※上記のような行為)                                                                                                                                        | 1・ある | 2・ない |
| ⑩-⑬の質問で「ある」に○をつけた場合は、状況を具体的に(何・誰に・どう)に書いて下さい。 |                                                                                                                                                                               |      |      |
| ⑩                                             | ・あなたは悪口がつけられたり、からかわれている態度を見たことがありますか。                                                                                                                                         | 1・ある | 2・ない |
| ⑪                                             | ・もしあなたがそのいじめを見たらどうしますか。(一つ選んで○をつける)<br>ア) 加わって一緒にいじめ。 イ) 黙っているけれど、いい気持ちだと思つた。<br>ウ) ただ見ておいて見ぬ振りをする。 エ) 友達や先生に報告し相談する。<br>オ) 「やめろ」など止める言葉をかける。 カ) 自分からとびこんでやめさせる。<br>キ) その他( ) |      |      |
| ⑫                                             | ・あなたのクラスに「いじめ」はあると思いますか。                                                                                                                                                      | 1・ある | 2・ない |
| ⑬                                             | ・あなたのクラスで「仲間はずれにされている人」を見たことがありますか。                                                                                                                                           | 1・ある | 2・ない |
| ⑭                                             | ※「ある」と答えた人はその理由をどうしましたか。(一つ選んで○をつける)<br>ア) 何も感なかった。 イ) 可哀そうだと感じたが何もしなかった。<br>ウ) 勇気はなかった。 エ) 仲間に入らなかつた。                                                                        |      |      |
| ⑮                                             | ・あなたは嫌うたと昔に誰に相談しますか。(複数に○をつけてよい)<br>ア) 友達 イ) 先生 ウ) 親 エ) その他(氏名など) オ) 相談しない                                                                                                    |      |      |

( )年 ( )組 ( )番・氏名 ( )

各学期内でこのアンケートを行うにあたり、「いじめ」と「人権」がどのような関連があるのか、また、いじめによりどのような

人権の侵害に繋がってしまうのかを指導する。さらに生徒自身に生活を振り返らせ、間違った行動に気づかせることや、自分の行動で救われる人がいることを自覚させ、身の回りで気になっている行動に対し、自分にできることを考えさせる時間を設ける。本年度のアンケート結果では、他者からのからかいを受けたり、物を隠されたり等の被害についての内容がいくつかあったが、特にクラスの生徒がこれらのようなことを受けている場面を目にしたことについて記入がよく見られ、いじめについての理解がある生徒が多いと感じた。また、その内容から聞き取りをしたことで、いじめの実態を把握することができ、いじめの早期対応に繋げることができた事案もあり、生徒のいじめに対する理解の更なる向上も含め、今後校内でより一層力を入れて取り組んでいきたいものであった。

## 4 成果と課題

### (1) 成果

- 本年度初の取組であった「LGBTQ 講演会」に関しては、専門家を招きお話しただくことで、教員のみ知識だけでなく専門的でわかりやすい講演を通して、生徒にとって深い学びになったと感じた。またこの講演会を行うにあたり、あらかじめ LGBTQ に関する用語や意味など、基本的な知識を道徳の時間に学ぶ授業を設けた。そのために教員同士で資料の共有を行い、互いに他教員の道徳の授業を見学したりと、生徒と同じように学ぶ機会をつくることができた。
- 長期休業中の取組については、ICT を活用した新たな形の課題になり、今後試行錯誤を重ね取り組むべき課題であると感じた。特に長期休業中に合う回数の少ない生徒や、長期休業明けの心配がある生徒に対しては、学校との繋がりを保つことができるため、更に生徒の成長を見守ることができると考える。今回の使用方法に限らず、Zoom を使用した長期休業中クラスミーティング会やその他のアプリを使用した活動など、長期休業中の ICT の使用方法の幅が広がることで、GIGA スクール構想がより充実していくと考える。
- 人権アンケートや小中一貫教育等継続して行っていく活動については、更なる改善を心がけ、生徒が主体的に活動できる場面を増やしていきたい。

### (2) 課題

- 今年度の取組は、新型コロナウイルス感染症対策を考慮した内容のため、規模の縮小や活動の削減を考える必要があった。これからの時代を担う子どもたちを育成するためには、人権教育は多方面で必要不可欠なものであると考える。教員が日頃から人権に対する知識を深めるとともに、専門家を呼ぶことで新たな知識や考えを育んでいくことで、子どもたちの人権に対する関心や理解が更に高まっていくと考える。
- ICT の更なる活用や、小中一貫教育の充実、家庭・地域との連携を図ることで、新たな人権教育の形を生み出すことができる。まずは教員が生徒一人一人を大切に、日々研修に努め、更なる人権教育の充実に尽力していきたい。

# 社会教育における人権教育編

実践事例

(1) 公民館

東町公民館

(2) P T A

新久小学校 P T A

豊岡中学校 P T A

## 令和4年度 公民館『人権教育推進事業』（人権啓発講座）

はじめに

### ■令和4年度の人権教育推進事業(人権啓発講座)について

令和2年度から社会教育課と公民館の共催により、人権啓発講座を実施することになりました。この人権啓発講座は、人権問題について正しい理解と認識を深め、生涯学習の視点から、「誰でも、いつでも、どこでも」人権について学ぶことを通して、人権感覚を培い、誰もが互いに尊重し合えるような共生共存の社会の実現を目指すことを目的としています。

今年度は、「同和問題の解決を目指して」を東町公民館、「インターネットと人権侵害」を金子公民館、「いろいろな性～こどものLGBTQ～」を東金子公民館、「犯罪被害者の人権」を黒須公民館と高倉公民館、「子どもの人権と児童虐待について」を宮寺公民館と二本木公民館がそれぞれ担当しました。これら様々なテーマの講座を、各公民館対象の地区住民に向けて、全5回にわたり開催しました。

### 【講座一覧】

|   | 期 日           | 講 座 名                            | 担 当・会 場                          | 講 師                                         | 学 習<br>方 法 |
|---|---------------|----------------------------------|----------------------------------|---------------------------------------------|------------|
| 1 | 9月29日<br>(木)  | 同和問題の解決を<br>目指して                 | 東町公民館                            | 埼玉県県民生活部<br>人権・男女共同参画<br>課<br>新井 茂登 氏       | 講話         |
| 2 | 10月19日<br>(水) | インターネットと<br>人権侵害                 | 金子公民館                            | (株)情報文化総合研<br>究所 代表取締役<br>佐藤 佳弘 氏           | 講話         |
| 3 | 11月9日<br>(水)  | いろいろな性<br>～こどもの<br>LGBTQ～        | 東金子公民館                           | 埼玉大学 基盤教育<br>研究センター准教授<br>渡辺 大輔 氏           | 講話         |
| 4 | 11月24日<br>(木) | 犯罪被害者の人権<br>～犯罪被害者支援<br>の現状について～ | 黒須公民館<br>高倉公民館<br>会場：黒須<br>公民館   | (公社)埼玉犯罪被害<br>者援助センター<br>坂本 貴子 氏<br>山崎 尚美 氏 | 講話         |
| 5 | 12月8日<br>(木)  | 子どもの人権と<br>児童虐待について              | 宮寺公民館<br>二本木公民館<br>会場：二本木<br>公民館 | (福)子どもの虐待防<br>止センター<br>臨床心理士<br>水木 理恵 氏     | 講話         |

第1回講座 [参加人数 32名 Zoom参加者4名含む] 担当 東町公民館  
「同和問題の解決を目指して」

◇日時 9月29日(木) 午後1時30分～3時00分

◇会場 東町公民館 1階 大会議室

◇講師 埼玉県県民生活部人権・男女共同参画課 新井 茂登 氏

### 【目的】

- ・人権、同和問題について正しく学ぶことで、市民一人一人が正しい理解と認識を深めるとともに、家庭や地域で誰もが幸せに暮らせるよう人権感覚を養うことを目的とする。

### 【主な学習内容】

- ・1 人権について、2 身近な人権課題から(同和問題・部落差別)、3 人権問題を解決するためには、というテーマで、講師がパワーポイントを使い実例を交えて説明をした。
- ・資料として「みんなの人権 人権ってなんだろう?」を配布した。

### 【感想】

- ・部落差別は日本にもまだあり、苦しんでいる人や差別をしている人がいることを知った。偏見を持たず人と接していこうと思う。
- ・同和問題を身近に感じたことがなく、今でもあることに驚いた。知らないうちに加害者にならないように知識を深めたい。
- ・正しい理解と知識を身に付けることが大切だと思った。これからも、人権について考えていきたいと思う。

### 【学んだこと】

- ・日常生活において被害者にも加害者にもなりうるということ、また、思いやりと思って人に接しても、してほしくないことは、してはいけないことを学んだ。



第2回講座 (参加人数 17名 [Zoom参加者1名]) 担当 金子公民館  
「インターネットと人権侵害」～被害者にも加害者にもならないために～  
◇日時 10月19日(水) 午前10時00分～11時35分  
◇会場 金子公民館 1階 大会議室  
◇講師 株式会社情報文化総合研究所  
代表取締役 佐藤 佳弘 氏

### 【目的】

- ・インターネットが普及した現代の新たな人権について、①ネット上での人権侵害  
②ネット時代の法制度、③悪質書き込みへの対処の3つの項目を柱に、被害者にも加害者にもならないようにすることを目的とする。

### 【主な学習内容】

- ・講師作成のパワーポイントやクイズ形式のアンケートを用いた講義により学習した。
- ・インターネット上での人権侵害について具体例をもとに学習した。

### 【感想】

- ・明日、被害にあってもおかしくないという現実と、その対処法を知っていることの重要性を知ることはとても大切だと思った。

### 【学んだこと】

- ・具体的なインターネット上での人権にかかわる法制度や被害に遭った場合の対処方法等を学んだ。
- ・最新の知見を交え、自分の名前を検索すれば本人が気づいていなかったネットへの書き込みや、芸能人のSNSへの書き込みを苦にした自殺や子どものSNSいじめなどを学んだ。



第3回講座 (参加人数 18人 内 Zoom 参加者 3名) 担当 東金子公民館  
「いろいろな性～こどものLGBTQ～」

◇日時 11月9日(水) 午後2時00分～3時35分

◇会場 東金子公民館 1階 大会議室

◇講師 埼玉大学 基盤教育研究センター  
准教授 渡辺 大輔 氏

### 【目的】

- ・昨今、テレビ等でも取り扱われることが多くなってきている「性の多様性」について、子どもたちの間でも課題や不安に思う子が顕在化してきた。  
このような社会的な障害を取り除くのは社会の責務であり、子どもたちと身近に関わる機会が多い参加者の方々に「子どもたちの性の多様性」への理解を深めることを目的とする。

### 【主な学習内容】

- ・講師用意の文章並べ替えクイズをとおして、普段私たちは性別に応じた役割に関する思い込みがあるという確認を行った。その後、ジェンダーバイアス(男の子なんだから～等)について、日常的に子どもにかけている言葉の中にも多くあることを学習した。
- ・本来であればグループディスカッションなどをする予定だったが、感染症への配慮から、講師が主体となり、時おり参加者の挙手などを交えながら、子どもたちの様々な性について学習した。

### 【感想】

- ・体の性と心の性があり、心の性には男と女、その間や分からないといった細かい分類がある。みんなが生きやすい社会をつくるには様々な配慮、理解が必要であり、簡単ではないが必要であり重要だと感じた。

### 【学んだこと】

- ・私たちが日常的に使用している言葉、「普通」や「あたりまえ」という言葉が子どもたちを傷つける言葉になることを学びました。



第4回講座〔参加人数 17名 Zoom参加者1名〕担当 黒須・高倉公民館  
「犯罪被害者の人権」

◇日時 11月24日(木) 午後2時00分～3時30分

◇会場 黒須公民館 2階 大会議室

◇講師 (公社) 埼玉犯罪被害者援助センター 坂本 貴子氏 山崎 尚美氏

### 【目的】

- ・犯罪被害者を取り巻く環境と人権について正しい理解と認識を深め、人権感覚を  
培い誰もが互いを尊重し合えるような共生共存の社会の実現を目的とします。

### 【主な学習内容】

- ・犯罪被害者を取り巻く環境と人権について、性犯罪、傷害、交通事故、DV、ス  
トーカー等の被害に遭われた方への支援の現状や被害に遭われた方の心理状態  
等を学びました。(パワーポイント使用) また、講師2名によるロールプレイによ  
り被害者への声かけとして、良い例悪い例を分かりやすく解説。
- ・資料として「犯罪被害者」「たったひとりで耐えないで・・・」「アイリスホット  
ライン」を配布しました。

### 【感想】

- ・大変参考になりました。少女に対する性被害についての状況はショッキングでし  
た。
- ・2次被害について、被害者への言葉のかけ方が難しいなと思いました。

### 【学んだこと】

- ・被害者支援と加害者を出さないようにする支援は車の両輪(加害者を出さないこ  
と、被害者を出さないことに繋がる)
- ・被害者への声のかけ方は難しく、時には、言葉より些細な行動の方が嬉しい。「頑  
張って」「大丈夫？」等の声かけが、更に被害者を傷つけることがあると学んだ。



第5回講座 「参加人数 16名 Zoom参加者2名」担当 宮寺・二本木公民館  
「子どもの人権と児童虐待について」

◇日時 12月 8日（木）午後2時00分～3時20分

◇会場 二本木公民館 大会議室

◇講師 社会福祉法人 子どもの虐待防止センター 水木 理恵 氏

### 【目的】

- ・子どもの人権と児童虐待について正しい理解と認識を深め、人権感覚を培い、誰もが互いに尊重し合えることを目的とします。

### 【主な学習内容】

- ・子どもの人権と児童虐待
- ・困難な養育環境の影響
- ・虐待された子どもの特徴と傷ついた子どもへの支援
- ・「私の立ち位置」のワークシートを用いて参加者が自分の状況を確認

### 【感想】

- ・虐待された子どもの特徴などがよく分かった。
- ・自分にゆとりが持てるようにしたい。

### 【学んだこと】

- ・子どもの人権と児童虐待について正しい知識と認識を深めることが児童虐待防止になることが分かりました。
- ・虐待された子どもの特徴として、心の発達の躓き、対人関係の問題、自己調節が困難、不適應などがあることを学びました。



おわりに

冒頭に述べた通り令和4年度の人権啓発講座は、東町公民館、金子公民館、東金子公民館、黒須公民館、二本木公民館を会場として、9月から12月にかけて全5回にわたる開催を計画しました。

第1回講座「同和問題の解決を目指して」では、人権について正しい知識を身に付け、また、自分にも関わりのある問題として考えることが必要であり、予断や偏見を持たずに人と接することが大切だと学びました。

第2回講座「インターネットと人権侵害」では、インターネット上での人権侵害、法制度や、被害に遭った場合の対処法などを学びました。

第3回講座「いろいろな性～こどものLGBTQ～」では、講義を通して、性別に応じた役割に関する思い込みがあるという確認をし、また、子どもたちの性の多様性について学びました。

第4回講座「犯罪被害者の人権」では、犯罪被害者を取り巻く環境と人権について被害に遭われた方への支援の現状や心理状態等を学びました。

第5回講座「子どもの人権と児童虐待について」では、子どもの人権、困難な養育環境、侵害する側を知る、傷ついた子どもへの支援等、子どもの人権と児童虐待について学びました。

今年度学習したことをもとに、今後も公民館では、人権を尊重しようとする意識や態度を養い、人権感覚を高め、地域で支え合うことに繋がる様々な活動に積極的に取り組んでいきたいと思えます。

最後に、ご指導いただきました各講座の講師の皆さま、講座開催にあたり、ご協力いただきました地域住民の皆さま、公民館利用者の皆さまに心から感謝を申し上げます。

人権問題について知り、考える

はじめに

新久小学校は昭和56年に開校し、豊かな茶畑に囲まれてのびのびした環境の小学校です。

本校の令和4年度のグランドデザインは「元気な学校 笑顔であいさつ やる気いっぱい ～ハートで勝負！～」となっており、運動会などの行事や地域性を生かした全校茶摘み体験などの体験学習、朝の学習時間を使ったボランティアによる読み聞かせなど、体だけでなく心も育み、「豊かな心の子」「たくましい体力の子」「たしかな学力の子」を学校教育目標としています。

私たちは成人教育部として、人権教育推進事業の指定校である今年度は、学校教育目標の一つである「豊かな心の子」を育てるために、人権問題について学び、自分たち自身の心を豊かにしたいと考えました。

学習計画

| 回 | 実施日   | 主催          | 講座名                              | 講師                                         | 形式 |
|---|-------|-------------|----------------------------------|--------------------------------------------|----|
| 1 | 7月4日  | 本校<br>P T A | 新久小学校の人権教育について                   | 新久小学校校長<br>酒本 希朱先生                         | 講話 |
| 2 | 9月29日 | 講座<br>参加    | 入間市東町公民館人権啓発講座<br>～同和問題の解決を目指して～ | 埼玉県県民生活部<br>人権・男女共同参<br>画課人権啓発講師<br>新井 茂登氏 | 講話 |
| 3 | 1月28日 | 本校<br>P T A | 入間市人権問題講演会<br>ワタシは一体ナニジンなんだろう    | 数学者・大道芸人<br>ピーター・<br>フランクル 氏               | 講話 |

第1回講座 7月4日(月)

参加者：6名

講話 「新久小学校の人権教育について」

講師 新久小学校 校長 酒本 希朱 先生

### 【目的】

- ・子どもたちが通う学校での人権教育について学び、身近な人権問題について考える。

### 【主な学習内容】

- ・学校の教育目標及びグランドデザイン、コロナ下での学校生活や行事について
- ・学校で実施している人権教育の取り組み（専門家による講話、縦割り活動、全校アンケートの結果、社会科の授業での取り扱い、等）
- ・学校、家庭、地域との連携について
- ・ヤングケアラー問題について

### 【感想】

- ・校長先生の講話と言うこともあり、リラックスした中で聞くことができました。学校という中でも、やはり人権はしっかりあり、大人でも子どもでも関係なく人として接することを第一に考えて日々一緒に生活していただいているなど思いました。授業でもしっかり教えていただけてありがたいなあと思いました。
- ・新久小の児童たちが今思っていることをグラフで見せていただき実情を知ることができました。人権教育は小さいころから教えていく教育だと思いました。
- ・毎日通って、一日の多くの時間を過ごす学校で、先生方が、子どもたちの人権を具体的にどんなふうに考え、どのように活動されているのかが知ることができて良かったと思いました。

### 【学んだこと】

- ・新久小学校では、「聞きあい、つなぎあい、学びあう」を大切にし、学校生活の中でも様々な方法で人権問題に取り組み、学ばせる場があること。
- ・毎年とっている学校でのアンケートが、PDCAのサイクルで子どもたちの人権を守るための活動に反映されているということ。
- ・子どもたちが、縦割りの活動で同学年以外の生徒と交流したり、海外からきている児童と一緒に活動したりして、多様性に触れているということ。



第2回講座 9月29日(木)

参加者:4名

講話 「人が人として尊ばれる社会を 同和問題の解決を目指して」

講師 埼玉県県民生活部 人権・男女共同参画課 人権啓発講師 新井 茂登 氏

### 【目的】

- ・同和問題について学ぶ。

### 【主な学習内容】

- ・人権とはなにか、人権課題にはどんなものがあるか
- ・同和問題についての実例、認知度、歴史的背景
- ・同和問題の解決に向けた取り組み、我々にできること

### 【感想】

- ・同和問題については何となくしか理解していませんでした。私たち一人一人が正しい知識を得て問題を理解しなければならないなと思いました。そして日常生活の中で人権を守る意識を持って行動することが大切だと思います。
- ・命の尊さについて考えることは人権を大切にする一歩になる、相手の立場に立って考えてみる、なかなか考えさせられる講話でした。時代によっても変わってくる差別に、知らないから！と無知な考え方ではダメなんだと分かり、伝え続けてくれている方に、ありがたいな、知る機会をもらえたな、と嬉しく思った。
- ・私は同和問題という言葉すら聞いたことがなくて、今回の講義で、こんな問題があるんだな、と知ることができてよかった。知ることによって、興味がわき、この講義だけでは学びきれなかった歴史的背景等調べてみたくなった。

### 【学んだこと】

- ・差別行動が、必ずしも悪意からのみ生じるものではなく、正しい知識を知らないことから生じてしまうということ。
- ・身近には感じていなかった同和問題がいまだに存在し、辛い思いをしている方が存在しているということ。
- ・人権問題について、自分たちにもできることがあるということ。



第3回講座 1月28日(土)

参加者:2名

講話 『ワタシは一体ナニジンなんだろう』

講師 数学者・大道芸人 ピーター・フランクル氏

### 【目的】

- ・外国人差別について学ぶ。

### 【主な学習内容】

- ・入間市の外国人の人口の増加について
- ・ピーター氏の生い立ち及び差別を受けた経験、差別の連鎖について
- ・日本に腰を落ち着けたわけ
- ・差別をなくすには

### 【感想】

- ・ジャグリングから始まった講演、一瞬で釘付けになりました。今回は外国人の人権についてでしたが、周りにも外国の方が増えて来て、やっぱり違う所が出てくる。そこを日本のルールで決めつけて、あの人はおかしいと思うのは悲しい考え方なのだと思いました。もっと会話をして相手を理解しようとする姿勢を持たないといけないなと思いました。子どもたちとの接し方もスマホやテレビを見ながら何となくするのではなく、会話をしていろんな体験をしながら、色々な人とも関わりながら、日々を過ごしていけるように、考えてあげたいと思いました。
- ・出だしのジャグリングや軽快な口調で、一気に心をつかまれ、かなり重たい話も冷静にお話してくださったのですと心に入ってきました。仕事柄しばしば外国の方と接する機会があり、言葉の壁などで少なからず苦手意識を感じていたのですが、これからは少なくとも心は開いて接しようと思いました。
- ・子どもたちにも、外国の方に限らず、沢山のひとと接する機会をもたせてあげたい、いろんな価値観や世界に触れて、心を豊かにして欲しいと感じました。

### 【学んだこと】

- ・差別は人々がそれを忘れて自然と消えていくようなものではなく、親から子などへ伝わって残ってしまうものだということ。
- ・国にせよその他のことにせよ、違いがある人との対話が関係を豊かにし、自分の心も豊かにすることにつながる。そのためには聞き上手、質問上手になること。
- ・自分の考え、知識以外のものを認めない、排斥するなど、無意味な比較をして優劣をつけてしまうことが差別につながってしまう。心を開いて人と接することが大事であること。

伝えよう言葉の重みと思いやり  
【身近にあることから命の尊さを考える】

はじめに

豊岡中学校は昭和22年に開校し、昭和60年に緑豊かな彩の森公園の隣の現在地に移転しました。学校教育目標の【自立 協働 貢献】を生徒が意識し、心がけ学校生活を送っています。

今年度、人権教育推進事業の指定校として、人権問題を学ぶにあたり、何が大切なのだろうと考えました。そして、「伝えよう言葉の重みと思いやり」をテーマに、「身近にあることから命の尊さを考える」を方針とし、学んだことを子や家族に伝えていけるような講座を実施いたしました。

【学習内容】

| 回 | 開催日    | 主催        | 講座名                                                    | 講師                                          | 形式       |
|---|--------|-----------|--------------------------------------------------------|---------------------------------------------|----------|
| 1 | 6月29日  | 本校<br>PTA | 開講式<br>「親が知っておきたい受験<br>制度の基礎の基礎」<br>「わが校の人権教育に<br>ついて」 | 豊岡中学校<br>校長 北野 晃 先生<br>教頭 木元 常吉 先生          | 講話       |
| 2 | 7月13日  | 本校<br>PTA | 命の重さを感じて<br>「普通救命講座」                                   | 埼玉西部消防局<br>入間消防署員                           | 講話<br>実習 |
| 3 | 9月29日  | 講座<br>参加  | 人権啓発講座<br>「同和問題の解決を<br>目指して」                           | 埼玉県県民生活部<br>人権・男女共同参画課<br>人権啓発講師<br>新井 茂登 氏 | 講話       |
| 4 | 10月28日 | 本校<br>PTA | 「聴覚障害者のお話と手話<br>体験を通してコミュニケー<br>ションの輪を広げよう」            | 入間市聴覚障害者の会<br>森田 秀子 氏                       | 中止       |
| 5 | 12月12日 | 本校<br>PTA | 「韓国の食を通して<br>異文化を知ろう」<br>閉講式                           | 入間市ひまわり英語教<br>室主宰 韓国文化講師<br>宿輪 裕美 氏         | 講話       |
| 6 | 1月28日  | 講座<br>参加  | 人権問題講演会<br>「ワタシは一体ナニジン<br>なんだろう」                       | 数学者・大道芸人<br>ピーター・フランクフル氏                    | 講話       |

開講式・第1回講座

6月29日(水)

参加者 16名

講話

「親が知っておきたい受験制度の基礎の基礎」

「わが校の人権教育について」

講師

豊岡中学校 校長 北野 晃 先生

教頭 木元 常吉 先生

### 【目的】

- ・学校で実際に子どもたちが学んでいる人権教育を知り、家庭内、親子間での人権問題を話すきっかけをつかむ。
- ・親が不安になりがちな受験制度を理解することで、子どもへのフォローや、理解をしやすいとする。



### 【主な学習内容】

- ・実際の授業で行われているワークを例に人権学習を体験
- ・「自分も、他人も大切にできる」、人権感覚とは何か、また身につける方法
- ・一方的に教えるのではなく、生徒自らが気付けるような授業とは
- ・受験制度とは
- ・成績だけではない入試で評価されることなど

### 【感想】

- ・中学校でどのように人権教育が行われているか、知ることができた。
- ・人権については改めて考えさせられる良い機会になりました。子どもたちがどのように指導されているのか知ることができて、家庭でも話がしやすくなると思いました。
- ・教えるというよりは、気づかせるための教育ということが伝わりました。自分を大切にしつつ、他者を思いやれたら良いなと思います。

### 【学んだこと】

- ・いつの時代も人権について学ぶことの大切さは同じだが、人権侵害になる行為などがとても複雑化している。(SNSなどの普及で表立たないいいじめなどが多様化)
- ・堅苦しいイメージの言葉であるが、人権について考えることはとても大切なこと。
- ・自分に余裕を持つことも大事である。
- ・聞く、読むだけでなく、話し合いやワークを通じ自分たちで考えて気づきを得ることに重きを置いている。

第2回講座

7月13日(水)

参加者 16名

講話 実習

命の重さを感じて「普通救命講座」

～AED 使用法と心肺蘇生法～

講師

埼玉西部消防局 入間消防署員

### 【目的】

- ・身近にあるようでどこにあるのか、どう使うのかわからない！を解消する。
- ・いざという時に動けるように、実際に体験をする。

### 【主な学習内容】

- ・なぜ AED を使うのか
- ・AED が置いてある場所
- ・AED の使用方法、周りへの声かけ



### 【感想】

- ・定期的に受けないといざという時には使用できないなど実感しました。
- ・初めて AED に実際触って、使い方を知ることができてよかったです。
- ・AED の場所などを確認したいと思います。
- ・とてもためになりました。AED が身近になりました。
- ・救急車到着までの間の処置がとても大切であることがわかり、勇気をもって今日学んだことが実践できるとよいなと思いました。

### 【学んだこと】

- ・AED の正しい使い方。
- ・心臓マッサージの力の入れ具合。
- ・緊急時に私たちができることは、周りの協力を経て、落ち着いて動くことが大事で、何ができるかわからないから関わらない、ではなく、何かできることがあるかもしれないと行動することが、命をつなぐ一歩になること。
- ・日常的に意識しないと AED の設置場所すら覚束ないので、定期的に家族などと情報を集め、話し合っておくことが大事。
- ・定期的に講習会などに参加することの大事さ。
- ・救命措置をすぐに行うことができれば、命を救える可能性が上がること。
- ・AED を使用しての救命措置はその後の生存率や、回復にも大きく影響する。

第3回講座 9月29日(木)

参加者 2名

人権啓発講座 第1回 同和問題

演題 人が人として尊ばれる社会を 「同和問題の解決を目指して」

講師 埼玉県県民生活部 人権・男女共同参画課 人権啓発講師 新井 茂登 氏

#### 【目的】

- ・人権の基本を学び、長くはびこる同和問題の解決を目指す
- ・お互いの人権を尊重しながら共に生きる社会を実現する

#### 【主な学習内容】

- ・人権について
- ・身近な人権課題（同和問題、新型コロナウイルス感染症による偏見や差別）
- ・人権問題を解決するために

#### 【感想】

- ・今でも同和地区があることを知らなかった。
- ・結婚時などに、出身場所で差別を受けることも知らなかった。
- ・今まで同和問題の話を身近で聞いたことや、学んだことがなかったので、講座を受ける機会を得てよかったですと思いました。
- ・相手を正しく理解し、自分のことのように相手を思いやることの大切さを学びました。
- ・知らなければいいわけではなく、正しく学ぶことで間違った知識を継承しないようにすることが同和問題の解決につながっていくことと理解しました。
- ・インターネットが普及したからこそその同和地区の情報や、同和問題を助長させるような動画があることに驚きました。
- ・つい最近でも同和問題解決に向けた条例が作られるなど、まだまだ問題が根強いことに悲しみを覚えました。

#### 【学んだこと】

- ・どこで生まれ育とうとも、人権『人間として幸せに生きる権利』が誰にでもあり、それを侵害してはいけないこと。
- ・人権の出発点は家族の愛情を大事にすること。

第5回講座・閉講式

12月12日(月)

参加者17名

講話 「韓国食を通して異文化を知ろう」

講師 人間市ひまわり英語教室主宰 英語・韓国語・韓国文化講師  
宿輪 裕美 氏

### 【目的】

- ・似ているようで全然違う文化を、身近な食を通して理解していく。
- ・正しく理解することで、差別や偏見をなくしていく。

### 【主な学習内容】

- ・韓国の食事マナー
- ・韓国の方とのコミュニケーション
- ・韓国料理の季節と行事
- ・違うことは素晴らしいこと

### 【感想】

- ・初めて知ることもあり、大変勉強になりました。国同士、難しい関係の時代ですが、元々歴史的にもつながりが深い地域なので、交流が深まればと思います。
- ・日本と似ている部分、全く違う部分を知ること、相手を理解するだけでなく、自分や日本を改めて見直す機会になるのだと思いました。
- ・食に関する情報がたくさんあり興味深い内容でした。韓国文化は日本に浸透していますが、知らないことが多くありました。自ら調べてみようと思います。

### 【学んだこと】

- ・国が違えば、作法も違うことを改めて認識した。
- ・食事では器を持たないことや初対面ではまず年齢を聞くことなど、日本ではタブーとされているマナーが韓国ではそうではないということ。
- ・韓国の食文化は五味五色を意識し、とても健康に気をつけている。
- ・外国にルーツを持つ子どもも増えており、その家庭、その国々によって文化が違うことを理解し、尊重することが大切である。



第6回講座 1月28日(土)

参加者 2名

入間市人権問題講演会

演題 「ワタシは一体ナニジンなんだろう」

講師 数学者・大道芸人 ピーター・フランクル 氏

### 【目的】

- ・日本に住む外国人の人権を学ぶ。
- ・人権問題についての正しい理解と認識を深める。

### 【主な学習内容】

- ・お互いに尊重することの重要性
- ・人権尊重社会について

### 【感想】

- ・明るく優しい語り口に、ジャグリングも披露していただき、ピーターさんの人柄に惹かれるなか、意義ある時間を過ごすことができました。
- ・ユダヤ人だからと迫害された辛さ、苦しさをのりこえ、それでも世界の人々と友情や関係を作ろうとする行動力に驚きました。
- ・お父様の言葉「本当に大切なのは(モノやお金ではなく)頭と心」を大切にし、人と人の付き合いや対話を大事にしているのが素敵だなと思います。
- ・愛国心と国粋主義の話はとても分かりやすい説明で、ほかの色々なことにあてはめられることであり、自分の考えや思考が全てと思いがちな人たちにも、色んな人の話を聞き、語り合うことが大切だよと伝えていきたいと思います。

### 【学んだこと】

- ・子どものころにユダヤ人ということと同級生から差別を受けたが、自分自身が知らなかったことをなぜ同級生が知っていたのか、なぜ差別はなくなるのか、それは親から子どもに「あの子は〇〇よ」などと伝えているから。こうやって差別は残っていく。
- ・どこで生まれても、ナニジンであろうと、人は人でありお互いに尊重することが大事である。
- ・Keep your heart open. と聞き上手な対話をしていくと、人との縁が深くなる。

おわりに

令和4年度、豊岡中学校PTA成人教育部は人権教育推進事業の指定PTAとして活動するにあたり、人権をどのような角度から学んでゆくのが良いか、また、どのような講座ならPTA会員の皆さんに興味を持っていただけるか考えました。

そうして話し合った中、家族間や友人関係での、言葉のやり取りが希薄になってきているのだろうか、このコロナ禍で会えなくてもSNSなどでやり取りはできるが、それで正しく思いが伝わっているのだろうか、との思いから、「伝えよう言葉の重みと思いやり」をテーマに、また人権は遠くの物事ではないとのことから「身近にあることから命の尊さを考える」を方針として、講座選びを始めました。

第1回講座では、本校の教頭先生による「わが校の人権教育について」お話をしていただき、子どもたちが学んでいる人権教育を体験することで子どもと人権の話をするきっかけになりました。

第2回講座では体験型の「普通救命講座」を埼玉西部消防局入間消防署員の方々の協力のもと開催しました。参加者の方々と共に真剣にAEDの使い方や、命の大切さを学びました。

第3回講座は同和問題の講話を拝聴しました。どの地域にもまだまだ根強い同和問題があるけれど、解決に向けて学ぶことの大切さをひしひしと感じました。

第4回講座は聴覚障害者の方のお話を伺って手話を学ぶ予定でした。たくさんの方が参加予定でしたが、残念ながら中止となってしまいました。

第5回講座は韓国の方と国際結婚をされた講師の方が、お隣の国、韓国の似ているようで全然違う食文化をわかりやすく教えてくださいました。文化やマナーの違いを素敵なものと捉えると、とても豊かな世界が広がるのだと思いました。

第6回講座は異国の地に生きる外国人の人権問題の講話でした。自分のルーツを大切にしつつ、違うことを嫌がらず、楽しみ、人と人のつながりや対話を大切にすることが人生を豊かにすることと、実体験をもとにされるお話に感銘を受けました。

今回、こうして人権について学ぶ場を設ける機会を得たことで、人権というのは難しいこと、遠くのことではなく、身近なこと、隣人のこと、家族のことを考えることから始まるのだなと理解することができました。また、学んで終わりではなく、学び続けたり、学んだことを話し合ったり、伝えていくことがとても大切なのだということを知ることができた一年でした。

最後に、ご講話していただいた講師の皆さま、講座開催にあたりご指導いただきました社会教育課の方々、先生方、講座にご参加いただきましたPTA会員の皆さまに、心より感謝申し上げます。



入間市マスコットキャラクター「いるティー」